

平成25年

# 住宅・土地統計調査

平成25年10月1日



## 住宅・土地統計調査とは？

「統計法」に基づいた基幹統計調査で、住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的に、全国で約350万世帯の方々を対象としています。

統計上の抽出方法に基づき選定された調査対象世帯（大阪府25.5万世帯）に、9月下旬ごろ、調査員が訪問して調査票を配布いたしますので、ご協力をお願いします。

## 調査員には「調査員証」が交付されています。

住宅・土地統計調査の調査員は、都道府県知事によって任命された地方公務員で、「調査員証」を必ず携行しています。

政府の統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。不審に思われた場合には、「調査員証」の提示を求めるか、市区町村までお問い合わせください。



## 個人の情報は守られます。

調査票の回答内容は統計法に基づき厳重に保護されます。

## インターネットによりご回答いただくことができます。

その場合は、後日、調査員に調査票をお渡しいただく必要はございません。



調査に関する詳しい内容は…

住宅土地 2013

検索

(お問い合わせ先)大阪府総務部統計課 人口・労働グループ  
06-6210-9197, 9198

2013年9月号

(毎月1回発行)



大阪府

大阪府総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎19階 / 電話 06(6210)9196

統計課ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています